

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24820053

研究課題名(和文)『錆抄』を中心とする装束故実書の基礎的研究

研究課題名(英文) Study of Kazarisho and Other Books on Garments and Accessories

研究代表者

中井 真木 (Nakai, Maki)

早稲田大学・国際教養学院・助手

研究者番号：30631329

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円、(間接経費) 450,000円

研究成果の概要(和文)：中世日本では、朝廷での複雑な生活に対応するために装束(服装、剣、馬具、車、調度等)に関する書物が作られた。これらの文献は服装史の史料として活用されてきたが、文献そのものの研究は必ずしも充分になされておらず、研究の進展のためには、よりよい写本を調べ、他の文献との関係を整理し、執筆目的を探る必要がある。このような観点から、本課題では、源通方(1189-1239)編『錆抄』等の装束書について研究した。研究費の助成により、写本調査、複写の入手、関連文献収集等を行ない、『錆抄』ほか数種類の文献の内容を検討した。その結果、刊行されている活字本の本文を訂正し、書物の性格について新しい知見を得ることができた。

研究成果の概要(英文)：In medieval Japan, many books on garments and accessories, including swords, harnesses, and carts, were written and compiled by courtiers as guides to the complicated proprieties of court life. While these works have been a rich resource for the study of clothing, research on the books themselves has not necessarily been extensive, leaving much room for investigation, starting from the search for better manuscripts, textual criticism, and the collation of quotes, to study of the authors' aims and motives. Based on this premise, this project undertook research on one of these works, Kazarisho by Minamoto Michikata (1189-1239).

With the support of the grant, I was able to examine different manuscript versions, collect related literature, and investigate the content of Kazarisho and other works. As a result, I could reconstruct the sequence of the passages likely to be closer to the original, correct transcriptions, and gain new insight into the character of these works.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：日本史

キーワード：服装史 故実書 院政期文化

1. 研究開始当初の背景

人間社会において服装は重要な機能を担っており、服飾の歴史的考察を通して、当時の社会や文化についてより正確に知ることができ、また現代社会についても知見を深められる。このため服飾史は国内外ともに長い歴史を持つが、例えば西洋史ではミシェル・パストゥローを代表として服飾・色彩を通じた社会史研究が大きな成果をあげ、一般社会にも影響を与えているのに比べると、日本中世、特に平安時代・鎌倉時代の服飾に関する社会史的研究は端緒についたばかりである。近年発表された、有職故実の知識を再検討する佐多芳彦『服制と儀式の有職故実』(吉川弘文館、2008年)や、儀礼とともに服飾の機能を論じた末松剛『平安宮廷の儀礼文化』(同、2010年)等は、学界に新しい知見をもたらすとともに、日本中世の服飾研究に多くの余地が残されていることを示している。

さて、日本中世の服飾の研究においては、日記等の当時の記録や文学作品、絵画作品等の他に、服飾(装束)に関する故実書が重要な史料である。これらの文献は、いつ何をどのように着るかを記したマニュアルで、12世紀頃から、服飾に関する知識が複雑化する中で、いくつも編纂されるようになった。その背景には、院政や武家政権が登場し、社会も文化も大きく変動する中で、新しい服装をどのように取り入れるか、従来の服装規範をどのように維持・変更するかという関心があったと想定される。

これらの故実書は現代に至るまで朝廷式の服装を研究・着用する上での根本史料となっただけで、史料としての利用法が必ずしも充分とは言えない。まず一点目として、群書類従等、一世紀以上に編纂されたテキストが主たる史料として用いられている点に改善の余地がある。これらの活字化されたテキストは入手や判読が容易であり、これまでの研究に果たしてきた役割は計り知れないが、日本史学本来の手法に倣い、できることならば、複数の写本を調査してよりよいテキストを用いることや、活字化されていない書物を活字化するなどして利用していくことが必要である。この方面では、例えば宇都宮千郁「雅亮装束抄考証」(『中古文学』56号)によって源雅亮『満佐須計装束抄』の異本が紹介されるといった成果が収められている。また、これまでの研究では故実書に記された内容を知識として利用することが主であり、故実書そのものの性格や依拠関係について充分研究されているとはいえず、ここにも研究の余地がある。

これらのことを背景に、鎌倉時代の公卿源通方(1189-1239)が編纂した、代表的装束故実書の一つである『飭抄』を中心に、装束書の基礎的な調査を行うという課題の着想に至った。

2. 研究の目的

本研究課題は、装束故実書のテキスト整備と、内容および性格の解明への一歩として、鎌倉時代の代表的装束故実書である源通方『飭抄』等の写本を調査し、本文、成立過程、内容等について研究することを目的とした。

3. 研究の方法

本課題は、写本の調査、先行研究の収集、本文と伝来の研究、および内容の精査を通して実施した。

『飭抄』は各地に多数の写本が残されている。研究費の助成を受け、京都大学・神宮文庫・蓬左文庫等の遠隔地を含む複数の機関の所蔵する写本や、国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム等を調査した。並行して、他の装束書を含む写本の複写や影印本を収集し、また著者源通方や村上源氏、後鳥羽から後堀河院政期、装束や儀礼等に関する先行研究の収集を行なった。

次いで、写本調査の結果や入手した複写をもとに校訂本文案を作成し、本文を精査して引用の整理や、内容を検討し、編纂目的や成立過程について考察した。

また、限定的ながら、同時期の装束書として『助無智秘抄』『野槐服飾抄』等、『飭抄』から多く引用する後の装束書として三条西実隆『装束抄』等についても調査・検討した。

4. 研究成果

研究課題の遂行を通じて、今後、院政期の服装史研究を進め、社会や文化の特質を考察する上で有用な知見を得ることができた。『飭抄』以外の装束書についても、いくつかの知見を得ることができたが、以下では『飭抄』に関する成果の概要を述べる。

(1) 伝本研究

『飭抄』の諸写本の内容が大同小異であることは、岩橋小彌太(『群書解題』)等によって指摘されているが、今回の調査でも群書類従本と大きく異なる本文を持つ系統の写本は見出されなかった。

現存する古写本としては内閣文庫蔵卷子本(上巻)と尊経閣文庫蔵冊子本(上巻後欠)が知られ、前者は本研究期間中に『内閣文庫所蔵史籍叢刊』として影印と小倉慈司による解題が出版され、参考となった。後者も『尊経閣善本影印集成』での刊行が予定されている。内閣文庫蔵卷子本は、応仁の乱で通方自筆本が失われた後、中院通秀が文明18年(1487)頃に書写した本で、多くの現存写本の上巻部分の祖本と推定される。部矢祥子『群書類従所収』『飭抄』の奥書に関する考察』(『ぐんしょ』再刊17号)が示したように、通方自筆本 六条有忠(通方甥通有の孫)蔵本 吉田定房による書写 甘露寺藤長による洞院公賢蔵本との校合(甘露寺親長所伝) 中院通秀による書写という伝来過程を経ている。この周辺では通秀の所蔵する『園太曆』自筆

本を親長が書写するなど、多くの書物のやりとりがあった。通秀書写本は、半年後に三条西実隆が書写しており、この本が現存諸写本の中巻以降の祖本と推定される。

江戸時代、『飭抄』は大名や国学者に重宝され、多くの写本が作られた。全体像の把握には至っていないものの、転写の系統として、天正17年源某の奥書を持つもの(群書類従本)、慶長7年山科言経の奥書を持つもの、享保20年の奥書を持つもの等が確認された。また、滋野井公澄・公麗、壺井義知、伊勢貞文、柏崎元珍等の校註本が存在する。

(2) 本文研究

内閣文庫蔵通秀書写本をはじめ、複数の写本を比較し、本文を検討し、いくつかの知見を得た。

まず、全体の構成として群書類従本は三巻に分かれているが、原態は異なる可能性がある。写本には一巻、または二巻の体裁を取る本があり、『園大暦』延文2年閏7月29日条によれば、公賢所蔵の本も二巻であった。群書類従本では巻毎に分割されている目録も、通秀書写本を含め、冒頭に一括して置かれている場合がある。

次に、『飭抄』には本文上部に補記されている部分があるが、これらは転写中に本文に組み込まれたことがあり、群書類従本等では複数箇所位置が混乱し、内容の理解にも影響を及ぼしていた(例えば「下襲色之事」において、本来上欄にあった「唐綾下重、着黒半臂事」が「火色」条の間に入り込む等)。その多くは今回の調査で正しい位置を知ることができ、その結果、本書の成立事情について考える手掛りも得た(後述)。また、群書類従本に本文の大規模な脱落等は認められなかったが、随所で字句等を改めるべき箇所が確認できた。

(3) 成立過程および執筆目的の考察

『飭抄』の成立時期については、西園寺実氏を「当時右府」としていることを主たる手掛りに、塙保己一によって、実氏の右大臣在任期間である嘉禎1年(1235)10月から翌年4月の間の執筆と推定された(群書類従本奥書)。五味文彦は、「鞍」の記事に嘉禎2年4月23日のことが見えることから、更に限定して、2年4月の執筆と推測している(『書物の中世史』みすず書房、2003年)。しかし、本文中にはより後の例もあることから、再検討が必要であると考えていたところ、本課題遂行中に刊行された『内閣文庫所蔵史籍叢刊』解題(小倉慈司執筆)により、嘉禎4年3月までの例があることから、同年12月28日の死没直前まで通方が手を加えていたとの指摘がなされた。これらの先行研究を踏まえて、本文を検討した結果、いくつかの仮説を得た。

まず、本書は時期にある程度の幅を持って作成され、かつ未完ということである。小倉の指摘通り没年の記事があるほか、「追って勘

入すべし」(平緒>薄櫨・香綵)、「年紀を尋らず次第にこれを載す。且つ見出すに随ふ故なり」(下襲>火色)といった文言が見られるほか、「魚袋」条では本文に「由緒を尋ぬべし」とあり、上欄に外記の慣例について中原師季に尋ねた答を記す等、文献を調べたり、人に尋ねたりしては事例を書き入れていたことが伺われる。同じ典拠からの記入が、本文にあたり上欄にあたりすることもこの推測を裏付ける。本文と上欄の関係については、執筆時期を分ける見解も見られるが(鈴木敬三「飭抄」『国史大辞典』)、本文を検討した結果、これは成立しないことが確認された。嘉禎2年5月23日以降の記事は上欄が多いものの、本文中にも存在する。また、一箇所ではあるが、嘉禎3年の年次を持つ押紙があり、余白に応じて記入が進められたことが伺われる。

従って、執筆時期に関しては、たしかに西園寺実氏を「当時右府」とすることは一つの参考となるが、部分毎に検討する必要がある。例えば、久我通忠を「前内府宰相中将通忠」としているが(下襲>花橘)、通忠は嘉禎1年8月30日に参議となり、翌年2月30日に権中納言となっているので、この部分の執筆は2年2月以前となる。あるいは「鞍」条には「四条大納言隆親」と見えるが、四条隆親が権大納言に任じられたのは嘉禎4年閏2月であるから、この部分はそれ以降の記述の可能性もある。全体としては、通方自身の見聞を具体的に記述した事例が嘉禎1年頃から見られ、この頃から編纂が始まった可能性が想定できる。

この仮定が成立するならば、執筆の一つのきっかけとして、前年の文暦1年12月に息子の通氏が右中将に昇進したことが想定できるかもしれない。また、諒闇や服喪に関する記述が一定量あることから、藻壁門院(天福1年(1233)9月没)および後堀河院(同2年8月没)の崩御も一つのきっかけであったかもしれない。

(4) 典拠の分析

『飭抄』は通方の説を記す以上に、諸書から事例を集成し、参照の便宜を図るという性格が強い。引用史料については不明なものも多く、新たに典拠を突き止められたものは少ないが、引用件数が多いのは藤原頼長『台記』のようである。この背景には、頼長が、源師房を祖とする土御門流の故実を学んで重んじたことがあるだろう(細谷勲資『中世宮廷儀式書成立史の研究』勉誠出版、2007年)。師房の『土右記』や父通親の日記も多く引かれている。『山槐記』については、「後日披見中山内府記之处」(平緒>香)とあり、所蔵し、重宝していたことが窺える。

記録以外の典拠としては、藤原定家の著と伝えられる『次将装束抄』との関係が注目される。『飭抄』が『次将装束抄』を引いていることは、これまでも局所的に指摘されている

が(柏夾について近藤好和「『次将装束抄』と源頼朝像」『明月記研究』2号、瑠璃色指貫について津田大輔「齋宮歴史博物館所蔵の装束書解説稿」『水門』23号)、今回、把握できた範囲では、『次将装束抄』の「布衣騎馬殊刷之時」の全文(劔>螺鈿>細尻鞞事、履>毛沓)、「白重事」の一部(布衣>着白重之間布衣帶事)、「青朽葉下襲」のほぼ全文(下襲色之事>青朽葉)、「指貫事」のほぼ全文(奴袴>夏冬指貫更衣事、紫苑色指貫、瑠璃色指貫、末濃奴袴、薄物指貫)、「柏夾事」の全文(冠>柏夾事)が『飭抄』に引かれている。この中には、「或古老抄曰」(毛沓)として引いている部分があるが、『飭抄』成立時期である嘉禎頃には、藤原定家は七十代であるので、『次将装束抄』が藤原定家の著作であることを裏付ける傍証となり得、また津田大輔が指摘しているように、『次将装束抄』が定家存命中から流布していたことが判明する。

他に、『次将装束抄』と同じように「或書曰」「或人衣抄曰」として引用され、現在流布する『次将装束抄』には確認できない内容のなかにも、次将の装束に関連する内容がある。更には、「曰」等で引用を示していない内容の中にも、次将の装束に関わる書物から引いたと思われる記述がある。その一部は1170・80年代の人物をあげて「近代」としていることが、今後、典拠を追及していく手がかりとなり得る。次将の装束に関連する書からの引用が一定量あることと執筆目的との関係や、こういった書物間の連関も今後追及していくべき課題であるとの認識を得た。

また、「曰」等で引用を示していない項目にも先行書からそのまま引き写している部分があることは、『飭抄』の性格を知る上で重要であるとともに、『飭抄』を含む装束書の記述を参照する際に、該当する時期や対象について慎重な判断が必要なことを示している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

研究期間内に成果の公表には至らなかった。

6. 研究組織

(1)研究代表者

中井 真木 (Nakai, Maki)

研究者番号：30631329